



**Motorcycle Federation
of Japan**

2026

MFJ国内競技規則

SNOWCROSS

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

協賛一覧



MOBILITY RESORT MOTEGI



MFJ国内競技規則 2026

MFJ会員行動規範

(一財) 日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJ）は、「MFJ会員行動規範」を下記のとおり定める。

この規範はMFJに所属している競技者、公認クラブ、インストラクター、競技役員、役員などが守るべきものである。また、モーターサイクルスポーツを取り巻くファン、メディア関係者、業界関係者などモーターサイクルスポーツを愛好するすべての者がこれを理解し、尊重することを願う。

私たちはモーターサイクルスポーツを通じて人間的に成長し、家族の絆や友情の輪を広げることを望んでいる。本規範にのっとった行動を通じて、モーターサイクルスポーツの社会的地位を向上させ、文化として継承し、ライダーが『心』『技』『体』整ったスポーツマンとして憧れの存在となることを強く願う。そしてモーターサイクルスポーツに関わる自分自身の人生を豊かなものとし、他のスポーツに取り組む仲間とともに平和で健全な社会を築いていきたい。

1. 「フェアプレー」

フェアプレーの精神を持ち、フェアな行動を心がける。

2. 「相手の尊重」

他のライダーやオフィシャルなどにも友情と尊敬をもって接する。

3. 「安全意識」

自己を守り、他のライダー・オフィシャルの安全に心がける。

4. 「自己責任」

競技中発生した損害はすべて自己責任であることを認識する。

5. 「ルールの遵守」

ルールを守り、ルールの精神に則り行動する。

6. 「勝敗の受容」

勝利の時は慎みを忘れず、また敗戦も誇りある態度で受け入れる。

7. 「仲間の拡大」

モーターサイクルスポーツの魅力を伝え、仲間やファンを増やすことに努める。

8. 「環境への配慮」

モーターサイクルスポーツの環境をより良いものとするために努力する。

9. 「責任ある行動」

社会の一員として責任ある態度と行動をとる。特に一般公道では安全運転を心がける。

10. 「社会悪との戦い」

薬物の乱用、暴走行為、差別などスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し断固として戦う。

11. 「感謝と喜び」

常に感謝と喜びの気持ちをもってモーターサイクルスポーツに関わる。

MFJ国内競技規則 2026

付則 27 スノークロス競技規則

1 本規則の適用範囲

以下に記す規則は、[国内競技規則 \[https://www.mfj.or.jp\]](https://www.mfj.or.jp)とともにすべてのスノークロス競技会に適用される（国内競技規則 第1章総則、第2章ライセンス、第3章競技会もご覧ください）。

2 スノークロスレース

スノークロスレース、エンデューロレース、オーバルレース、ドラッグレース等、スノークロス（モビル）の車両にて行うレースを総称してスノークロスレースとし、国内競技規則および本規則により管理される。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 2-1 | レースの区分 |
| 2-1-1 | スノークロスレース…雪上の周回レース |
| 2-1-2 | エンデューロレース…雪上の長距離周回レース |
| 2-1-3 | オーバルレース…フラットなオーバルトラックで競うレース |
| 2-1-4 | ドラッグレース…直線短距離コースで競うレース |

3 コースの仕様

〈スノークロスコース規定〉

適切なライディングコンディションが確保でき、選手・観客の安全対策を確保したコースとする。特にコース上にジャンプを設定する場合、各クラス・排気量を考慮したジャンプの高さ・間隔・勾配等に十分配慮し、無理な体制でジャンプしなければならないようなレイアウトは避ける。ジャンプを飛ぶ選手と飛ばない選手が交差することを防ぐため、十分なコース幅を確保し、運営規則で走行ラインを区別する。**また走行ラインについては大会のミーティングで告知する。**

※全日本選手権の規定については 2026 全日本スノークロス選手権特別規則 1 を参照。

※スノークロス 200 のコース設定については 2026 全日本スノークロス選手権特別規則 2 全日本選手権開催／併催クラスおよび参加資格 2-10 スノーケロス 200（併催承認クラス） 2-10-12 コースの仕様を参照。

4 出場車両

車両は下記の改造の限度と安全基準を満たし、安全上完全に整備されているものでなければならない。なお、改造され型式（モデル）が判明できない車両は出場することができない。[スノーケロス車両の仕様](#)参照。

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 4-1 | 車両の区分 |
| | スノーケロスの競技車両は、クラス区分と部門別区分とに分けられる。 |
| 4-1-1 | 車両のクラス区分 |

開催／併催クラス区分

昇格クラス			承認クラス					
	クラス	排気量	クラス	排気量	決勝			
A級	SX-Pro	2st: 600 4st: 1050	2ヒート 15分+1周					
	SX-A1	2st: 600 4st: 1050	2ヒート 15分+1周	SX-A2	Open (200cc以上) 全日本			
B級	SX-B1	2st: 600 4st: 1050	2ヒート 10分+1周	MFJ Open Cup	Open (200cc以上) 公認車両でなくてもよい。承認格式（エンジョイライセンス以上）またはジュニアクラスとのダブルエントリー可。			
				ジュニア	Open (200cc以上) 公認車両でなくてもよい スノークロスジュニアライセンスが必要			
				スノークロス 200	4ストローク単気 200cc以下。※小排気量クラスの混走が可能だがスノークロス委員会に承認された車両とする			
SX-Pro、SX-A1、SX-B1に出場する場合、他の承認クラスには出場できない。					2ヒート 10分+1周			
					1ヒート 10分+1周			

※昇格対象クラスと昇格しない（承認）クラスのダブルエントリーは不可とする（例：SX-A1とSX-A2、SX-B1とMFJ Open Cupのダブルエントリーは不可）。**2026年はジュニアクラス、スノークロス 200、MFJ Open Cupはダブルエントリーが可能。**

※2026全日本スノークロス選手権特別規則 **2 全日本選手権開催／併催クラスおよび参加資格 2-8 車体ゼッケンについて** 参照

4-2 車両の部門別区分

車両の部門別区分は改造限度（スノーケロス車両の仕様 **2 車両の改造限度** 参照）によって次のように分けられる。

①スポーツ部門

スポーツ部門はMFJ公認車両で、スポーツ部門改造限度に適合するものとする。

②モディファイ部門

モディファイ部門はMFJ公認車両でモディファイ部門改造限度に適合するものとする。

※SX-Proはスノーケロス車両の仕様 **2 車両の改造限度 2-3 SX-Proの仕様について** 参照

③その他承認競技会（ジュニア、スノーケロス 200等）

その他の部門は主催者の定める大会特別規則によるが、車両の安全基準を満たすものとする。

5 MFJ公認車両

公認競技会において開催されるクラス（併催承認クラス除く）はMFJ公認車両でなければならない。

MFJ公認車両リストは、スノーケロス車両の仕様 **3 MFJスノーケロス公認車両** 参照。

6 ライダーの装備

ライダーの服装は、競技中身体の安全を確保し、操縦を妨げるものであってはならない。

6-1 上記目的を満たすブーツ（足首、つま先を保護できるもの）、防寒服、手袋（レーシング用等、5本指）を着用すること。

6-2 ゴーグル、マスクの使用は自由とするが、ゴーグルは破損時に鋭い破片になる材質は禁止される。枠は柔軟なもので転倒時に衝撃を受けた場合でも危険でないものとする。

6-3 ヘルメット

ヘルメットは、MFJ公認ヘルメットでなければならない。

6-3-1 ヘルメットは、フルフェイス型またはオープンフェイス型にチングードを備えたものとする。

6-3-2 MFJの公認したヘルメットには、認証マークが貼付されている。

- 6-3-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行われ、損傷等により検査に合格しなかったヘルメットはMFJの公認したヘルメットでもライダー本人の安全上使用が禁止される。
- 6-3-4 MFJ公認マークが貼付されていないヘルメットについては、事前に製造メーカーより公認シールを購入しなければならない（車検、会場で公認マークを貼る対応は行わない）。
- 6-4 プロテクター・脊髄パッド
プロテクター（プレストガード・背面側の付いているもの）または脊髄パッドは必ず着用しなければならない。

7 ライダーの健康に関するガイドライン

2026年MFJ国内競技規則書 第3章 競技会 **32** ライダーの健康に関するガイドライン参照。

8 公式通知・タイムスケジュール

公式通知およびタイムスケジュールの詳細は、申込み締切後に公示される。

9 競技会参加定員

競技会参加定員は定めない。

10 競技会参加資格

- 10-1 スノークロス競技会に参加するためには当該年度有効なライセンスを所持していなければならぬ。
 ※ 2026年全日本スノークロス選手権では2025年度ライセンス（2026年3月31日有効期限）が適用される。
 ※ 2026年度のライセンスでは出場できません。

（2026年度MFJライセンスの有効期間は2026年4月1日以降から翌年3月31日までのため）

クラス	ライセンス区分
SX-Pro	SA (スノークロスA級)
SX-A1	SA (スノークロスA級)
SX-B1	SB (スノークロスB級)
SX-A2（承認）	SA (スノークロスA級)
ジュニア（承認）	SJ (スノークロスジュニア)
MFJ Open Cup（承認）	エンジョイ スノークロス (SJ以上) 種目競技ライセンス (RD、MX、TR、SM、ED)
スノーケロス200・承認競技会	エンジョイ スノーケロス (SJ以上) 種目競技ライセンス (RD、MX、TR、SM、ED)

※ 2026シーズンに必要なライセンス年度 ※ライセンスの年度と、適用される競技会開催日

	競技会開催期間		
	2025年12月まで	2026年1~3月 ※ 2026全日本スノーケロス選手権開催期間	2026年4月~
2025年度ライセンス	○	○	×
2026年度ライセンス	×	×	○

- 10-2 ライセンス取得条件 2025年度ライセンスの場合※1

ライセンス	参加できる競技会	ライセンス取得条件	ライセンス申請料 *新規（P付帯）	備考
A級	全日本選手権 地方選手権 承認競技会	2025全日本スノークロス選手権SX-B1のランキング1~6位まで	継続	各クラスの 参加資格 (各クラスに参加 できる年齢) は別途定める
		2025有効なモトクロス国際B級以上のライセンス所持者は初めてスノークロスライセンスを追加する場合に限り、スノークロスA級ライセンスを申請することができる。 一度スノークロスB級を取得した場合、A級への昇格は別途定める昇格基準を満たさなければならない。(2025年規則から適用)	C区分 14,510円 B区分 13,860円 A1区分 13,460円 新規	
B級	全日本選手権 地方選手権 承認競技会	16歳以上でMFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。または、当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。	C区分 15,510円 B区分 14,860円 (ピットクルーが付帯されています)	各クラスの 参加資格 (各クラスに参加 できる年齢) は別途定める
ジュニア	全日本選手権 (併催) 地方選手権 承認競技会	9~15歳でMFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。または、当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。 2025有効なモトクロスジュニアライセンス所持者	C区分 11,010円 A1区分 9,960円	
エンジョイ	承認競技会	当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格していること。	C区分 4,510円 B区分 3,860円 A1区分 3,460円	

* 2025年度ライセンス申請時に18歳未満の方は、未成年者競技参加承諾書・印鑑登録証明書の提出が必要です。(エンジョイを除く)
* 申請料には、会員ライセンス会費、競技ライセンス申請料（スポーツ安全保険掛金・事務手数料）が含まれています。
* スポーツ安全保険の区分：C区分…高校生～64歳まで B区分…65歳以上 A1区分…中学生まで ※64歳と65歳は、当該年4月1日を基準とします。

11 出場申込み

- 11-1 各クラスとも所定の出場申込書に必要事項をすべて記入の上、出場料を添えて申込まなければならない。
- 11-2 出場申込みについては、改めてMFJのホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] にて公示される。
- 11-3 ピットクルー注意事項
出場申込みの際にピットクルー登録がされていない場合、大会当日ピットクルーとしての作業は許可されない。
- 11-3-1 出場申込み後（エントリー期間以外）および大会当日のピットクルーの追加登録はできない。
ただし、大会当日の出場受付時間内に他のピットクルーライセンス所持者と変更することはできる。変更手数料は1名につき1,100円（税込）。
- 11-3-2 スターティングエリアに入るピットクルーは、当該大会エントリー時に登録された1ライダーにつき最大2名までとする。
- 11-3-3 ライダー本人を自分のピットクルーとして登録することはできない。
- 11-3-4 ピット・サインエリア内において、登録ピットクルーは必ず当該レース参加者のピットクルーであることが明確に判別できるビブスや腕章等（主催者配布）および当該年度MFJライセンスの携行が義務付けられる。また選手・関係者であっても当該レースに関係のない者（受付リストにない者）はすべて一般的の観客扱いとなるため、一般観客指定エリア内で観戦すること。
- 11-3-5 実施中のレースに参加するライダーと、そのライダーに登録が認められたピットクルー、競技役員、メディア、大会主催者、MFJ以外はピット・サインエリア内に入ることができない。
- 11-4 ライセンスの提示を求められた場合にすぐ対応できるように、選手ならびにピットクルーは当該年度有効なピットクルーライセンスを携帯していかなければならない。

12 参加受理

- 12-1 必要事項を記入した出場申込書および所定の金額を大会事務局が受理した時点で参加が受理される。
- 12-2 大会が中止された場合、また、参加者が何らかの理由によって拒否された場合（参加申込者が必要な手

続きを怠った場合はこれに当てはまらない) にのみ、事務手数料 (事務手数料は主催者によって決まる) を引いた出場料が返却される。

- 12-3 いったん受理された出場料は上記1、2およびレースの延期、中止および打ち切り (スノークロス競技規則 **22 レースの延期、中止および打ち切り参照**) の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様とする。

13 ガソリンについて

- 13-1 AVガス（航空機燃料）の使用は禁止される。競技会に参加するすべての車両が無鉛ガソリンを使用しなければならない。
- 13-2 競技用ガソリンには販売時に混入されている以外のいかなるものも添加されてはならない。ただし一般に販売されているスタンダードの潤滑油（オクタン価に影響を与えないもの）および1.5%以下のアルコール（燃料精製中に混入されているものに限る）については認められる。

14 出場受付

- 14-1 出場受付の時間および場所は、公式通知によって示される。
- 14-2 定められた時間内に、必ずライダー本人または、当該ライダーに登録されたピットクルーが、有効なMFJライセンス、参加受理書および健康保険証（写し可）、メディカルパスポート <https://www.mfj.or.jp/licence/downloads/medical-passport-document/> を提示して出場資格の確認を受けなければならぬ。
- 14-3 有効なMFJライセンスを提示できない者は、一切出場が認められない。
- 14-4 ジュニアクラスを除き、同一大会における複数ライダーによる同一車両の使用は禁止される。

15 車両検査

- 15-1 車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、車両検査区域内にて行われる。
- 15-2 車両は、ライダー本人または当該ライダーに登録されたピットクルーが持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行わない。
- 15-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判定された車両は、公式予選を含む一切の走行ができない。
- 15-4 主催者は大会期間中、必要に応じていつでも車両の検査を行うことができる。
- 15-5 全日本スノークロス選手権はスペアマシン（Tカー）の登録はできない。
車両検査持込台数は1ライダーにつき1台とする（スノークロス200とのダブルエントリーはこの限りでない）。
マシントラブル等で別の車両を使用する場合は、競技監督の許可を得て車両交換の申請手続きを取り、車検を受けてから使用する。申請は大会事務局で行い、手数料は5,500円（税込）。

16 ライダー変更

ライダーの変更は認められない。

17 車両変更

- 17-1 車両の変更は、出場申込用紙 **または申請フォーム** に記載した車両と変更が生じた場合に、以下の手続きに従って行われる。

- 17-2 破損等、やむをえず出場登録済または車両検査合格済の車両を公式予選前に変更する必要が生じた場合は、規定の書式を使用して車両変更申請を行い、競技監督がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。
- 17-3 公式予選終了後の車両変更は、原則として認められない。ただし、変更する必要が生じた場合は、規定の書式を使用して車両の変更申請を行い、競技監督が特別にこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。車両変更申請は当該クラス公式予選結果発表後30分以内とする。ただし、特別規則に時間が記された場合、特別規則の時間が優先される。
- 17-4 車両の銘柄の紛争に際しての立証の責任は、参加者側にあるものとする。
- 17-5 その他については、特別規則に示される。
- 17-6 車両変更申請は、同部門、同クラスのMFJ公認車両に限定され、車両変更手数料（**5,500円**）を添付し、提出しなければならない。
- 17-7 ジュニアクラスは他部門、他クラスのMFJ公認車両を使用することができる。

18 公式予選

- 18-1 公式予選の日程
公式予選がある場合、原則として各クラス別に行われる。
日程および時間は公式通知（タイムスケジュール）に示される。
- 18-2 公式予選の内容
一つのクラスの出場申込み人数が20名を越えた場合、決勝進出者を決定するための公式予選が行われる。
なお、決勝進出者は、1クラス最大20名を原則とする。
- 18-2-2 公式予選は原則として公式通知に示される周回数のレースによって行われる。
- 18-2-3 公式予選の有無、周回数、決勝進出台数、その他の詳細は公式通知またはプログラム等に示される。

19 レース

- 19-1 スタート位置
レースにおけるスタート位置は、主催者の指示による。
- 19-2 スタートまでの行動
ライダーは決められたタイムスケジュールを厳守しなければならない。
ライダーはレース直前のチェック後、車両と共に指定区域内に待機していなければならない。
エンジンのウォーミングアップは定められた場所と時間にのみ行うことができる。
- 19-2-4-1 スターティングエリア（スターティンググリッド含む）は当該クラスの出場ライダー、競技役員および当該クラスに登録されたピットクルー（最大2名）、メディア、主催者が特に認める者（キャンペーンガール等）以外はこのエリアに立ち入ることは認められない。
スターティングエリア内への立ち入りは、出場ライダーのグリッド決定終了後とする。主催者の合図とともに、当該クラスの出場ライダーおよび役務に従事する競技役員を除き当該エリアから退去しなければならない。
- 19-2-4-2 進行員の合図により、当該クラスに出場しているライダーに登録されたピットクルーはスターティンググリッドに入ることが許可され地ならしができるが、道具の使用は禁止する。また、スターティンググリッドより前方のコース修復は一切認められない。違反した場合、当該ライダーに罰則が科せられる。
- 19-3 スタート
スタートの方法については原則としてエンジンランニングスタートとする。
※ヘルメットタッチ方式は廃止。
- 19-3-2 スタート位置は時間的・距離的なハンディキャップが一切考慮されない。
- 19-3-3 スタートの合図は、15秒ボードが掲示された後、15秒以内に日章旗を振ることによって行われる。

- 19-3-4 スタート手順
出走全車がエンジン停止状態でスタートラインに整列したことが確認された後、緑旗が振られることによってエンジンスタートの合図とされ、エンジンを始動させる。
- 19-3-4-1 決勝レースのみ、進行役員の合図により1台ずつ順にコースインし、サイティングラップ（コース安全確認1周）が行われる。サイディングラップへの参加は任意とする。
- 19-3-4-2 サイディングラップから戻ってきたライダーがスタートラインに整列（車体全部がラインの内側に入る）し、ホイッスルが合図されたらピットクルーはスタートエリアから退去しなければならない。
- 19-3-4-3 全ピットクルーの退去が確認された後、15秒前ボードが提示される。
- 19-3-4-4 15秒前ボードが提示された後、スタートを合図する競技役員が日章旗の先端を雪面につけ15秒以内に雪面から振り上げる動作でスタート合図と見なす（フラッグ先端が雪面から離れた時点でスタート合図が出されたものと見なす）。
- ※サイディングラップは、全日本対象クラスの全決勝レースに適用される。
- ※原則として、予選レースではサイディングラップを行わないため、19-3-4スタート手順を省略し、緑旗のエンジンスタートの合図の後、ホイッスルの合図でピットクルーが退去し、15秒前ボードが提示される。
- ※予選・決勝レースにおいてエンジン始動の合図がなされ、ウォーミングアップが開始された以降は、ライダーからいかなるサインがあってもスタート係はこれを考慮しない。
- ※サイディングラップ終了後スタートティンググリッドに戻って来ないライダーは、競技監督の判断により出走除外とする。
- 19-3-5 フライング
スタート合図以前にスタートラインを出た（フライングした）場合、スタートをやり直す。フライングしたライダーは後列からのスタートとなる。前列スタートラインから約8m後方の位置に後列のスタートラインが競技役員から指示され、マーカー等で表示される。1度フライングを宣告された選手は全員後列スタートとする。同一ライダーが同一レースにて2回フライングをした場合、当該ライダーは失格となる。
- 19-4 レース中
ライダーは走行中下記事項を遵守しなければならない。
- 19-4-1 必要以外にハンドルから手を離したり、危険な姿勢をとってはならない。
- 19-4-2 故意に他のライダーの走行を妨害するような走り方をしてはならない。
- 19-4-3 車両は、それ自身が持つ動力、およびライダーの筋力、または重力等の自然現象以外の方法で走ったり、加速したりしてはならない。
- 19-4-4 他人の援助を一切受けてはならない。他人の援助とは、そのレースに参加しているライダー、および業務施行中の競技役員以外の人が競技中に車両に触れるなどをいう。
- 19-4-5 車両にいかなる者も同乗させてはならない。
- 19-4-6 ライダーはレース中、酒気を帯びる、また薬品等（興奮剤、麻薬等）により故意に精神状態をつくろってはならない。
- 19-5 走行中、消音器および排気管が外れた場合、またシュラウドが取れるなど、安全上危険だと判断された場合は競技役員の指示により当該ライダーに対し黒旗が示され、当該ライダーはピットインし修理しなければならない。修理完了後、競技役員の許可を得た上で再出走が認められる。
- 19-6 レース中の公式シグナル（合図）
公式シグナル（合図）は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように与えるものとする。

	レーススタート		速度を大幅に減速、停止準備、追越し禁止。大幅に減速してジャンプを通過する静止：この先に転倒・事故発生場所がある。危険予告 振動：転倒・事故発生現場を表す。徐行、安全確認、追越し禁止 ※静止提示～振動～転倒事故を過ぎるまでの区間を適用範囲とする
	コース内で救援活動が行われている場合、コントローラーラインにて提示		
	振動。警告、ラップされようとしている合図	黒旗+黒字で白文字サインボード	サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。（走行停止）
	エンジンスタート。先に出された合図の解除		
	レース中断。徐行してスタート位置に戻る		レース終了

※黄旗振動時の徐行とはいつでも停止できる状態をいう。また競技役員がコース内で合図を出しているときは安全な間隔をあけ、通過しなければならない。上記が守られない場合、ペナルティを科す場合がある。

※スタート時の赤旗はフライングによるスタートやり直しを意味する。

- 19-7 コースアウト
- 19-7-1 ライダーは走行中やむをえず定められたコースを外れ再びコースに復帰する場合は、コース役員の指示に従い一時停止および安全確認を行い、コースに復帰しなければならない。
- 19-7-2 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となるところより再び復帰したと判断された場合は、大会審査委員会の裁定により1周減算または失格とする。
- 19-8 フィニッシュラインの定義
人車一体でスキーの先端がフィニッシュラインを通過した時点とする。
- 19-9 レース終了
全ライダーがゴールインするか、トップ走者のゴールインから5分経過後に終了とする。

20 レース後の車両検査

- 20-1 レース終了後、原則として1~6位の車両はただちに定められた区域内に管理され、暫定結果発表後20分間保管され、必要に応じて検査される。
- 20-2 上記車両は必要に応じて音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーは当該大会審査委員会より罰則が科せられる。

21 優勝者・入賞者および完走

- 21-1 優勝者
優勝者は、規定の周回数を最短時間で完走したライダーである。
- 21-2 入賞者および順位の優先順序
- 21-2-1 チェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同一周回数の場合は、ゴールラインの通過の順位による。
- 21-2-2 上記以外のライダーについては周回数の多い者を優先する。同一周回数の場合は、ゴールライン通過の順位による。
- 21-3 完走者
優勝者の周回数の75%を完走周回数とし、これを完了したライダーを完走者とする。

- 21-3-2 レース途中でリタイア届けを提出したライダーでも、完走周回数を完了している場合は完走者と見なされる。
- 21-4 予選および決勝結果は、暫定結果発表後15分後に正式となる。

22 レースの延期、中止および打ち切り

- 22-1 大会審査委員会が特別な理由によってレースのいずれかを中止しなければならないと判断した時に限り、レースを中止することができる。すべての関係者は大会審査委員会の決定に従わなければならない。
- 22-2 特にやむを得ない理由によって、トップ走者がそのレースで決められた周回数の3分の2を完走しないうちにレースを打ち切った場合は、そのレースは無効となる。
- 22-3 トップ走者が決められた周回数の3分の2以上を完走した時点でレースを打ち切った場合は、大会審査委員会はそのレースの判定結果に条件を付して発表する。
- 22-4 レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料は返却されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。
- 22-5 大会審査委員会が本項に関して下した裁定に対しては、一切抗議することはできない。

23 抗議

- 23-1 エントラント、ライダーおよび当該ライダーのピットクルーのみが抗議申立てをすることができる。
- 23-2 抗議は、定められた手続きによって大会事務局に申入れしなければならない。
- 抗議手続きは、大会事務局備え付けの抗議書に記載し、1項目につき抗議保証金 **33,000円**（税込／**国内格式**）をそえて大会事務局に提出しなければならない。
- 23-3 競技結果に対する抗議は、暫定結果発表後15分以内に限り受けられる。
- 23-4 正式の手続きにより提出された抗議書だけが受けられ、大会審査委員会において審議される。
- 23-5 大会審査委員会は、証人を必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとする。
- 23-6 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返却される。

24 損害の補償

- 24-1 車両の破損
- 車両およびその付属品等が破損した場合、その責任は参加者が負わなければならない。ただし、車両が車検長または大会審査委員会によって保管されている期間を除く。
- 24-1-2 車検長または大会審査委員会は車両を保管している期間中に、これらの車両が何らかの理由によって破損した場合には、1台あたり110,000円（税込）を最高限度額としてその所有者に保証する。
- 24-2 損傷の責任
- 競技開催期間中、またはその前後に起きた損傷は自らがその責任を負うものとする。
- 24-3 競技役員の責任
- ライダーおよびピットクルー等の競技参加者は、競技役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知りていなければならない。すなわち競技役員はその職務に最善を尽くすが、仮に競技役員によって起きた参加者、ライダー、ピットクルーおよび車両等の損傷に対しても、競技役員は一切の責任がないことをいう。

25 競技規則の違反行為に対する罰則

- 25-1 大会中（競技中）における違反行為に対しては、その軽重によって大会審査委員会ならびに競技監督の権限で罰則を科すことができる。罰則の詳細については**2026年MFJ国内競技規則書 第4章 MFJ裁定**

- 規定 **36** 裁定組織の構成・役割・権限を参照。
- 25-2 レース中の遅延行為に対する罰則。以下の行為は、自動的に失格とする。
- ・コースを逆走した場合。
 - ・同一ライダーが同一レースでフライングを2度繰り返した場合。
 - ・レース中に、ピット区域以外のパドックに戻った場合。
 - ・レース後の再車検に合格しなかった場合。
- 25-3 以下の行為を行った場合、大会審査委員会がその内容により最大失格の罰則を科す。
- ・示された合図旗に従わなかった場合。
 - ・黄旗区間における追い越しを含む危険行為。
 - ・ライダーやピットクルー（チーム関係者含む）が競技役員（大会主催者が任命したスタッフ含む）の指示に従わない場合。または、競技役員（大会主催者が任命したスタッフ含む）に対して暴言、攻撃的な言動や行動をとった場合。
 - ・1度コース外に出て、明らかに自分に有利となる所より再びコースに復帰したと判断された場合。
 - ・故意に走路を妨害した場合。
 - ・公式練習、公式予選、サイティングラップを含む決勝レース・決勝ヒート中にコースを走行するライダーがピットエリア以外の場所で指示を受けた場合。
 - ・レース中に外部からの援助を受けた場合（主催者に任命された競技役員がその役務の一環として安全上の理由から行う行為を除く）。
 - ・ヘルメット未装着でマシン走行した場合。また、ピットクルーなどのチーム関係者も同様とし、チーム関係者の行為は該当ライダーへ罰則を科す。
 - ・その他、競技規則に対する罰則は、第4章MFJ裁定規則による。
 - ・参加者は第3章 競技会 **15** 競技参加者の遵守事項を守らなければならない。
- 25-3-1 外部からの援助の定義
- 公式練習、公式予選およびレース／ヒートの間にピットエリア以外の場所で外部からのいかなる援助を受けた場合を指す（ただし、主催者に任命された競技役員がその役務の一環として安全上の理由から行う行為を除く）。
- 25-4 その他競技規則に関する罰則は第4章MFJ裁定規則による。
- 参加者は第3章 競技会 **15** 競技参加者の遵守事項を守らなければならない。

26 主催者の権限

主催者は、必要に応じて隨時競技会場内（パドック、ピットを含む）で、参加者（エントラント、ライダー、ピットクルー）のライセンスの提示を求めることができる。

27 大会審査委員会

大会審査委員会は競技役員規定に基づき、競技会において最高権限を行使することができる。

28 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

29 安全対策について

- 29-1 コーステープ、ネットの設置
子供の背丈も考慮した高さと降雪や風の影響を受けない設置を心掛ける。

テープやネットが外れた箇所を隨時チェックし、迅速な修復を心掛ける。

コーナーアウト側やバンクの上、ウォッシュボードの両サイド等ライダーがコースアウトしやすい場所は特に十分な距離を保ち、立入禁止スペースとして設置する。

29-2 観戦エリア

観戦のためのエリアを制限し、大会プログラム等で告知するよう心掛ける。

29-3 コース横断

レース中またはレースとレースの合間のコース横断は競技役員、メディア、当該クラスに登録されたピットクルー以外は禁止とする。また、横断しないで済むコースレイアウトを推奨する。

29-4 ヘルメットの着用

すべてのライダーおよび関係者はマシンに乗車して会場内を移動する際は、必ずヘルメットを着用しなければならない（タンデム者も含む）。**また、コースにて取材を行うメディアはヘルメットの着用が義務付けられる。**

29-5 ウェアラブルカメラ

ヘルメットおよび身体への装着はアダプター類を含め禁止とする。

なお、マシンへの装着は認めるが取り付け方が危険と判断された場合、競技監督より取り付け方法の変更を指示される場合がある。

29-6 その他「スノークロス競技における安全の指針」に従うこととする。

30 メディカルパスポート

30-1 ライダーおよびチームは競技参加ライダーの健康管理状態を把握するためのメディカルパスポートの記入および管理を行い、メディカルドクターにいつでも提出できるように、常に携帯しなければならない（義務化）。

※メディカルパスポートの原紙はMFJホームページよりダウンロードできる。

<https://www.mfj.or.jp/licence/downloads/medical-passport-document/>

30-2 メディカルパスポートは、参加受付けまたはライダーズブリーフィング時のどちらかで、大会事務局による携帯（記入済み）の確認（メディカルパスポートの提示）が行われ、携帯が確認できないライダーについては、競技への参加が拒否される場合がある。

31 本規則の施行

本規則は、2026年1月1日より施行される。

MFJ国内競技規則 2026

付則28 2026全日本スノークロス選手権特別規則

1 全日本選手権コース規定

- 1-1 コース1周の長さ：
700m～1200m
- 1-2 コースの幅：
最低7m以上とし、追い越し可能であること。
- 1-3 スタートライン：
同時出走最多台数×（1台につき）1.5mを最低限度とし、参加者すべてが均等な条件のもと、スタートできること。
- 1-4 出走最多台数：
最低20台～25台が同時出走できるスペースを確保すること。
ただし地形・天候やその他条件により、安全を期するため主催者の判断により出走台数を増減することができる。
- 1-5 スタートストレート：
スタート直後のストレートの長さは125m以下であること。この箇所にジャンプは設定してはならない。
- 1-6 ストレート：
下りのストレートは、125m以下であること。
- 1-7 コーナーの数：
コーナーは最低コース1周のkm数×10を設けること。
- 1-8 コース間隔：
2本以上の走路が平行して設定される場合、各走路は5m以上の間隔を設けること。
- 1-9 1周の平均速度：
1周平均速度は時速50km以内とする。
- 1-10 平均速度の基準：
SX-Proの最速ラップタイム
- 1-11 観客安全対策：
「安全対策マニュアル」を基に、観客が特に集まるジャンプ・コーナー・スタート付近は立ち入り禁止区域とするかコースステープや柵等で十分な防護策を講じること。
- 1-12 SX-ProおよびSX-A1は、専用に設定された特設コースが適用される。
- 1-13 スノークロス200は2026全日本スノークロス選手権特別規則 2 全日本選手権開催／併催クラスおよび参加資格 2-10 スノークロス200（併催承認クラス） 2-10-12 コースの仕様を参照。

2 全日本選手権開催／併催クラスおよび参加資格

- 2-1 全日本スノークロス選手権開催／併催クラスは下記とする。

ライセンス	開催/参加可能クラス(公認)	開催/参加可能クラス(承認)
SA (スノークロスA級)	SX-Pro、SX-A1	SX-A2
SB (スノークロスB級)	SX-B1	—
SJ(スノークロスジュニア)	—	ジュニア
エンジョイ スノークロス (SJ以上) 種目競技ライセンス (RD、 MX、TR、SM、ED)	—	MFJ Open Cup
エンジョイ スノークロス (SJ以上) 種目競技ライセンス (RD、 MX、TR、SM、ED)	—	スノークロス200

※参加資格

2025年度スノークロス A・B級・ジュニア・エンジョイ・**種目競技ライセンス (RD、MX、TR、
SM、ED)**

2-2 SX-Pro登録について

SX-Proは全日本におけるスノークロスの頂点クラスとして位置づけられる国内最高峰クラスであり、このクラスに登録された選手は当該年度のその他のクラスに出場することはできない。

※B級よりA級へ昇格した者は初年度はSX-Proへ登録することはできない。

※SX-Pro登録については登録規定に基づき決定される。登録を辞退する場合は、MFJより送付された辞退届を記載している期日（締切日）までにMFJへ申請しなければならない。

2-3 SX-Pro登録について

2-3-1 前年度SX-Proランキング15位まで。

2-3-2 SX-A1ランキンギ1~3位まで。

2-3-3 過去3年以内（2026年シーズンは2025年、2024年、2023年が対象）に、Proクラスでランキンギ3位以内を獲得している者。ただし、有効なMFJライセンスを取得していること。なお、ゼッケンはエントリー順に主催者が決める。

2-4 2026年SX-Proのシード制度について

SX-Proはシード制度が採用される。シード対象選手は予選の結果にかかわらず決勝への出場権が保障される。ただしレーススタート集合時間に間に合わなかった場合は権利を失う。またシードライダーが決勝に出走しない場合、リタイヤ届をすみやかに提出しなければならない。

- ・第1戦時は2025年SX-Proランキンギ上位2位。
- ・第2戦以降は前大会までの暫定シリーズランキンギ上位2位。
- ・公式練習と公式予選に出走していることを条件とする。
- ・決勝出走台数は最大16名とし、シードライダー2名が予選を落ちてもシード権を行使した場合に限り、最大18台まで認められる。
- ・シード選手のグリッドは全予選通過者の後に当該大会シード優先順位に基づきグリッド選択する。

参考

- ・シード選手2名が公式予選を通過しなかった場合、公式予選の16位以降に17位、18位（シード順）にシード選手が追加される。
- ・シード選手1名が公式予選を通過しなかった場合、公式予選の16位以降に17位にシード選手が追加される。
- ・シード選手が公式予選を通過した場合（シード権行使なし）、通常どおり上位1~16位が決勝進出となる。

2-5 2026年SX-Proレース形式について

2-5-1 ①グリッド数

1クラス2ヒート制、決勝レースの最大グリッド数は16台とする。ただしシードライダーがシード権を行使した場合に限り決勝レースは最大18台まで認められる。

2-5-2 ②予選組数（予選のグリッド数は最大20台）

受付後参加台数	予選組	予選上位進出者
5～16台	予選なし	
17～20台	予選1組	1～16位 ※決勝進出16台
21～30台	予選2組	各組1～8位 ※決勝進出計16台

※予選が複数組となった場合の決勝進出優先順位は、周回数が多く、タイムの早い組を優先に各組交互に補充される（完走者優先）。

※予選レースの実施については大会審査委員会の判断により例外も認められる。

2-5-3 ③予選周回数規定

予選周回数	3周
-------	----

2-5-4 レーススケジュール

午前 公式練習（10分以内）

予選上記②および③による予選



※シード選手が予選を落ちた場合シード権が行使される



決勝進出者16名決定（ただしシードライダーがシード権を行使した場合に限り最大18台まで認められる）

午後 決勝ヒート1 15分+1周

インターバル（最低50分以上）

決勝ヒート2 15分+1周

2-5-5 予選の組み分け方法について

第1戦については指定ゼッケンの若い番号順に交互に振り分けられる。第2戦以降は前大会までの最新（暫定）ランキング順に交互に振り分けられる。またランキングに氏名がない者はその後にゼッケンナンバーの若い順に交互に振り分ける。予選グリッドの選択優先順もこれに準ずる。

2-5-6 決勝グリッドの選択優先順について

ヒート1、ヒート2ともに公式予選結果に基づき、周回数の多いトップタイムの早い組より交互に決勝グリッドを選択する優先順が決定される。予選レースがなかった場合は、第1戦は前年のランキング順とする。第2戦以降は前大会までの最新（暫定）ランキング順で決勝グリッドを選択する優先順が決定され、ランキングに氏名のない者はその後にゼッケンナンバーの若い順に優先される。

2-5-7 サイティングラップについて

決勝レース前に1周のサイティングラップ（下見走行）を実施する。

2-5-8 SX-Proの指定ゼッケンについて

年間指定ゼッケン（1年間固定）は当該年度の成績が優先される。なお、SX-A1クラスからSX-Proクラスに昇格したライダーはルーキーゼッケン（01～03）が与えられ、MFJホームページ[<https://www.mfj.or.jp>]にて公示される。

2-5-9 ライダーのゼッケンナンバー（ウェア・プロテクター上の表示について）について

SX-Proの指定ゼッケンを与えられた選手はジャージまたはプロテクターの背面側に公式練習・予選・決勝を通じて指定ゼッケンの表示が義務付けられる（色、サイズ、書体は自由とするが、判別しやすいもの）。

他の全日本クラスも同様に公式練習、予選、決勝を通じて（主催者から配布される胸ゼッケンの場合を含む）指定ゼッケンの表示が義務付けられる。

なお背面のゼッケンが視認できないため、上にブルゾン等を着用してはいけない。

2-5-10 シリーズランキングについて

SX-Proの年間シリーズランキングは全戦のトータルポイント制とする。

2-6 A級・B級レース形式について

2-6-1 1クラス2ヒート制、出場申込み人数が20名を超えた場合は公式予選が行われる（スノークロス競技規則18公式予選）。決勝レースの最大グリッド数は20台とする。

2-6-2 予選が複数組となった場合の組分け方法は、第1戦については指定ゼッケンの若い番号順に交互に振り分けられる。第2戦以降は前大会での最新（暫定）ランキング順に交互に振り分けられる。また、ランキングに氏名がない者は、その後にゼッケンナンバーの若い順に交互に振り分けられる。予選グリッドの選択順もこれに準ずる。

2-6-3 公式予選がない場合、第1戦は前年のランキング順とする。第2戦以降は前大会までの最新（暫定）ランキン順で決勝グリッドを選択する優先順が決定され、ランキングに氏名がない者はその後にゼッケンナンバーの若い順に優先される。

2-6-4 全クラス決勝レース前に1周のサイティングラップ（下見走行）を実施する。

2-7 A級・B級クラスの指定ゼッケン

2-7-1 SX-A1・SX-B1のライダーで前年に全日本にてポイントを獲得している各クラス上位30名のライダーには年間指定ゼッケンが与えられる。なお、SX-B1（**前年度シリーズランキング6位まで**）からSX-A1に昇格したライダーにはルーキーゼッケン（01～06）が与えられ、MFJホームページ〔<https://www.mfj.or.jp>〕にて公示される。その他の昇格対象外クラスライダーは大会ごとに主催者よりゼッケンナンバーが与えられる。

2-7-2 指定ゼッケンの付け方

A級／B級の前年ポイント取得者各上位30名は昇格者を除き、**上位から順に**指定ゼッケンが設定される（ホームページにて発表）。

2-8 車体ゼッケンについて

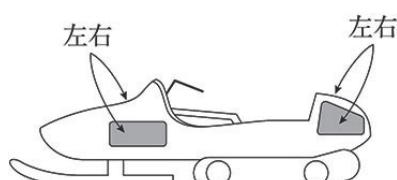
2-8-1 参加するすべての車両は下記のとおり車体にゼッケンナンバーを表示しなければならない。

カラー

- ・SX-Pro：赤地に白文字
- ・SX-A1：青地に白文字
- ・SX-A2：黄地に黒文字
- ・SX-B1：白地に黒文字
- ・MFJ Open Cup：緑地に白文字
- ・ジュニア：黒地に白文字
- ・スノークロス200：白地に赤文字

表示場所

- ・ボディー前部左右
- ・シート後方左右



サイズ

ボディー前部左右
(ゼッケン台紙部分の最低寸法：縦235mm×横250mm)

シート後方左右 (ゼッケン台紙最低寸法：縦100mm×横100mm)

フォント

数字がはっきり読めるように、また太陽光線の反射を避ける為に、地の色同様につや消しで表示されること。数字は英國式を使用し、「1」は垂直の1本線、「7」は水平ラインなしの単純な傾斜線とする。

I234567890

1234567890

1234567890

2-9

ジュニアクラス（併催承認クラス）

全日本スノークロス選手権シリーズの併催クラスとしてジュニアクラスを開催する。

2-9-1

競技会格式：

全日本選手権シリーズ各大会の承認クラスとして全戦開催される。

2-9-2

参加資格：

9歳～15歳の当該年度有効なスノークロスジュニアライセンス所持者

2-9-3

車両排気量：

OPEN (200cc以上)

2-9-4

改造限度：

スノーケロス車両の仕様 **2** 車両の改造限度 2-2 モデイフアイ部門の仕様が適用される。

2-9-5

ゼッケン色：

黒地に白文字

ゼッケンナンバーは大会ごとに主催者より与えられる。

2-9-6

レース時間：

2ヒート制・10分+1周 ※予選レースは行わず、公式練習・決勝レースのみとする。

グリッドは抽選により決定され、レース前に1周のサイティングラップが実施される。

参加台数とグリッド数は、大会ごとに制限される場合がある。

※決勝出走台数が2台以上の場合、レースは成立となる。

2-9-7

出場申込み：

出場の申込みは、全日本スノーケロス用出場申込用紙を使用し、各大会の主催者へエントリー締切期限内に料金を添えて到着していること。締切日を過ぎた場合、受け付けられない。

参加料金は 2026全日本スノーケロス選手権特別規則 **5** エントリー参照。

2-9-8

賞典：

大会ごとに順位がつけられ、各大会上位1位～3位の選手に対し主催者より正賞・副賞が授与される。

2026全日本スノーケロス選手権特別規則 附則 **1** 全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準の表が適用され、決勝出走台数に応じた順位に対し、シリーズランキングが管理される（昇格対象外）。

2-9-9

競技規則：

2026年スノーケロス競技細則ならびに各大会特別規則が適用される。

2-9-10

車両規則：

2026年スノーケロス車両の仕様ならびに各大会特別規則が適用される。

2-10

スノーケロス200（併催承認クラス）

2-10-1

スノーケロス200について

全日本スノーケロス選手権シリーズの併催クラスとしてスノーケロス200を開催する。

- 2-10-2 競技会格式：
全日本選手権シリーズ各大会の承認クラスとして全戦開催される。
- 2-10-3 参加資格：
当刻年度有効なエンジョイライセンス・MFJ スノークロスライセンス・種目競技ライセンス (RD、MX、TR、SM、ED) 所持者。ただし、競技役員として大会に参加している場合は、その大会の競技には出場できない。
- 2-10-4 車両排気量：
4サイクル・単気筒・排気量200cc以下。
※基本は上記とするが主催者ごとに同クラス内に小排気量クラス等を設定することができる（2スト 125cc、80cc、4スト120cc等）。ただし、2026年まで適用とする。
- 2-10-5 改造限度：
2-10-15 車両の改造限度参照
- 2-10-6 ゼッケン色：
白地に赤文字
ゼッケンナンバーは大会ごとに主催者より与えられる。
- 2-10-7 レース時間：
10分+1周
※予選レースは行わず、公式練習・決勝レースのみとする。
グリッドは抽選により決定され、レース前に1周のサイティングラップが実施される。
参加台数とグリッド数は、大会ごとに制限される場合がある。
※決勝出走台数が2台以上の場合、レースは成立となる。
- 2-10-8 出場申込み：
出場の申込みは、全日本スノークロス用出場申込用紙を使用し、各大会の主催者へエントリー締切期限内に料金を添えて到着していること。締切日を過ぎた場合、受け付けられない。
参加料金は2026全日本スノークロス選手権特別規則 **5** エントリー参照。
- 2-10-9 優賞：
大会ごとに順位がつけられ、各大会上位1位～3位の選手に対し主催者より正賞・副賞が授与される。
2026全日本スノークロス選手権特別規則 附則 **1** 全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準の表が適用され、決勝出走台数に応じた順位に対し、シリーズランキングが管理される（昇格対象外）。
- 2-10-10 競技規則：
2026年スノークロス競技細則ならびに各大会特別規則が適用される。
- 2-10-11 車両規則：
2026年スノークロス車両の仕様ならびに各大会特別規則が適用される。
- 2-10-12 コースの仕様
- 2-10-12-1 スノークロスコース規定
適切なライディングコンディションが確保でき、選手・観客の安全対策を確保したコースとする。特にコース上にジャンプが設定される場合は、当クラスの目的および選手の技量を十分考慮したジャンプの高さ・勾配等を配慮した単独ジャンプとし、無理な体制でジャンプをしなければいけないようなレイアウトを避けることや着地の難度を下げる等を心がけること。必要に応じてジャンプを避けるような迂回コースを設定することを推奨するが、ジャンプを飛ぶ選手と飛ばない選手がコース上で交差することを防ぐため、十分なコース幅を確保すること。
- 2-10-12-2 コースの全長は300m以上700m以下とする。他のクラスと併催する場合は本コースにショートカット部分を設けてコースを設定することも、該当クラス専用のコースを設定することも認められる。コースの幅は最低5m以上とする。
- 2-10-13 スノークロス車両の仕様
スノークロスレース、エンデューロレース、オーバルレース、ドラッグレース等、スノークロス（モビル）

の車両にて行うレースを総称してスノークロスレースとし、国内競技規則および本規則により管理される。

2-10-14 出場車両

2-10-14-1 4サイクル・単気筒・排気量200cc以下の車両であること。

2-10-14-2 車両はMFJ公認車両に限定されないが、一般の販売ルートで購入できる車両で、MFJスノークロス委員会で承認を受けていること。

2-10-14-3 スノークロス競技細則 **13** ガソリンについては、2026年規則を適用する。

2-10-14-4 競技会に出場する車両は、スノークロス車両の仕様 **1** 車両の安全基準（すべての部門に適用）の安全基準を満たすものとする。

2-10-15 車両の改造限度

スノークロス200においては下記部分の変更が認められる。前述の車両の安全基準と解釈が異なる部分は、下記改造限度の解釈が優先される。

2-10-15-1 下記に記載された仕様変更および改造以外は、車両の基本仕様（車両販売代理店のカタログ数値および仕様とする）を維持しなければならない（仕様変更、改造とは各部の寸法の改造、形状の変更、部品の交換を示す）。

2-10-15-1-1 点火プラグの変更。

2-10-15-1-2 キャブレター内のジェット類の変更。

2-10-15-1-3 ヘッドライトボディーの取り外し。ただし、外した場合の穴は完全にふさがなければならない。

2-10-15-1-4 ブレーキレバー、ブレーキパッドまたはシューは改造、変更することができる。ただし、ブレーキレバーはスノークロス車両の仕様 **1** 車両の安全基準 **1-10** コントロールレバー規則に合致していること。

2-10-15-1-5 シートはスポンジおよびシート外皮に限り改造、変更することができる。

2-10-15-1-6 シュラウドの色、塗装、ワッペン貼り付け等の変更、改造。

2-10-15-1-7 オイル（エンジン、ブレーキ）およびグリス類の変更。

2-11 MFJ Open Cup

2-11-1 全日本スノークロス選手権シリーズの併催クラスとしてMFJ Open Cupを開催する。

2-11-2 競技格式：

全日本選手権シリーズ各大会の承認クラスとして全戦開催される。

2-11-3 参加資格：

当該年度有効な、エンジョイライセンス・MFJスノークロスライセンス・**種目競技ライセンス（RD、MX、TR、SM、ED）**所持者。

2-11-4 車両排気量：

OPEN（200cc以上）。

2-11-5 改造限度：

スノークロス車両の仕様 **2** 車両の改造限度 **2-2** モディファイ部門の仕様が適用される。

2-11-6 ゼッケン色：

緑地に白文字

※ゼッケンナンバーは主催者より与えられる。

2-11-7 レース時間：

10分+1周。グリッドは抽選によって決定され、レース前に1周のサイティングラップが実施される。

※参加台数とグリッド数は、大会ごとに制限される場合がある

2-11-8 出場申込み：

出場の申込みは全日本スノークロス用出場申込用紙を使用し、各大会の主催者へエントリー締切期限内に料金を添えて到着していること。締切日を過ぎた場合は受け付けられない。参加料金は2026全日本スノークロス選手権特別規則 **5** エントリーを参照。

2-11-9 競技規則：

2026スノークロス競技規則、全日本スノークロス選手権特別規則、各大会特別規則が適用される。

2-11-10 車両規則：
2026スノークロス車両の仕様ならびに各大会特別規則が適用される。

3 2026年全日本選手権カレンダー

別途MFJホームページにて公示する。

4 大会運営実行組織

大会運営・実行組織はプログラムまたは公式通知に示される。

5 エントリー

- 5-1 エントリー先
エントリー先は各大会主催者とし、**MFJホームページ** [<https://www.mfj.or.jp>] に公示する。
- 5-2 出場申込み
スノークロス競技細則 **11** 出場申込み参照。
- 5-2-1 全日本スノークロス選手権出場料（円）

クラス	合計（税込）	本体価格	消費税(10%)
SX-Pro			
SX-A1			
SX-A2			
SX-B1			
MFJ Open Cup			
ジュニア			
スノークロス200			

後日MFJの
ホームページで公示

- ※ジュニアクラス、スノークロス200、MFJ Open Cupはダブルエントリーが可能（ただしスノークロス200は単気筒。追加料金はエントリー料のとおり）。
- 5-2-2 全日本各大会のエントリー期間は、改めてMFJのホームページにて公示する。
- 5-2-3 エントリー用紙にある必要事項は、必ず記載すること。
※エントリー用紙は**MFJホームページ** [<https://www.mfj.or.jp>] よりダウンロード可能。

6 公式練習・公式予選

全クラス 公式練習 10分以内

※公式練習がある場合、出場者は必ず参加しなければならない。参加の定義はスタートラインにライダーが車両とともに並ぶこと。

公式予選 3周

7 レース

決勝レースの周回数またはレース時間を以下のとおり定める。

- SX-Pro : 15分 + 1周×2ヒート
SX-A1 : 15分 + 1周×2ヒート
SX-A2 : 15分 + 1周×1ヒート
SX-B1 : 10分 + 1周×2ヒート

MFJ Open Cup : 10分 + 1周×1ヒート

ジュニア : 10分 + 1周×2ヒート

スノークロス200 : 10分 + 1周×1ヒート

8 サイティングラップ（下見走行）

安全確認のため、全日本クラスの決勝レース前に1周のサイティングラップ（下見走行）を実施する。

9 賞典

賞典は各大会ごとの特別規則または公式通知による。

9-1 SX-Proの賞金・賞典について

9-1-1 SX-Proの賞金（各大会ごと）

総合1位 50,000円

総合2位 30,000円

総合3位 20,000円

9-1-2 SX-Proの賞典（正賞）

総合の1~6位 ※総合順位の決定方法は2026全日本スノークロス選手権特別規則 附則 1 全日本選手権ランキング規定 1-3 SX-Proの総合順位決定方法参照。

10 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局あてに質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終とする。

11 本規則の施行

本規則は2026年1月1日より施行される。

MFJ国内競技規則 2026

付則29 2026全日本スノークロス選手権特別規則 附則

1 全日本選手権ランキング規定

- 1-1 全日本選手権開催／併催クラス（SX-Pro・SX-A1・SX-B1・SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200）に出場するすべてのライダーを対象とする。
- 1-2 得点基準
参加者に与えられる得点は下記に示すとおりとする。
- | 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 8位 | 9位 | 10位 | 11位 | 12位 | 13位 | 14位 | 15位 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 得点 | 25 | 20 | 16 | 13 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
- ※決勝出走台数にかかわらず、上位15位までの完走者に対しポイントが与えられる。
※開催クラスの成立は2台以上とする。
※SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200は昇格対象外。
- 1-3 SX-Pro/SX-A1/SX-B1の総合順位決定方法
1-3-1 1ヒート、2ヒートの合計得点が多い者。
1-3-2 上記で決定できない場合は2ヒート目の成績上位者を優先とする。
1-4 全日本ランキング順位決定方法
全日本選手権ランキングの順位付けは次の方法により決定される。なお、ルーキーゼッケンの優先順位も同様とする（1-4-1-2以下を適用）。
1-4-1 SX-Pro、SX-A1、SX-B1の2ヒート制の順位
1-4-1-1 全日本選手権シリーズ全大会の2ヒート制で実施されるレースにて得た得点を合計し、総合得点の多い者から優先に順位を決定する。得点基準は**1 全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準**を参照。
ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング2位とする。
1-4-1-2 同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。
例) 同点の者同士で1位を獲得した回数を比較し、回数の多い者を優先とする。同回数の場合は2位を獲得した回数を比較する。以降、3位～以下比較して優先順位を決定する。
1-4-1-3 1-4-1-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先とする（ヒートごとに順位を比較）。
1-4-1-4 1-4-1-3で決定できない場合、最終戦に近い同一大会の成績を比較し、上位成績の者を優先とする。
1-4-1-5 1-4-1-4で決定できない場合、前年度のSX-Proのランキング上位の者を優先とする。
1-4-1-6 1-4-1-5で決定できない場合、MFJスノークロス委員会にて決定する。
1-4-2 SX-A2・MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200
1-4-2-1 決勝出走台数に応じた順位に対し獲得した総合得点の多い者から優先に順位を決定する（ライセンス昇格は関係しない）。
得点基準は**1 全日本選手権ランキング規定 1-2 得点基準**を参照。
1-4-2-2 1-4-3-1で同点となった場合は、上位入賞回数の多い者が上位となる。
1-4-2-3 1-4-3-2で決定できない場合、最終戦成績結果の上位者を優先する。
1-4-2-4 1-4-3-3で決定できない場合、最終戦に近い同一大会の成績を比較し、成績上位者を優先する。
1-4-2-5 1-4-3-4で決定できない場合、MFJスノークロス委員会にて決定する。
1-5 全日本選手権表彰式
本規則に基づき決定されたSX-ProおよびSX-A1の上位1位～3位の者は、その栄誉を称え、毎年末に開

催されるMFJ MOTO AWARDSにて表彰される。

2 ライセンス昇格規定

- 2-1 スノークロスB級からA級への昇格は次のとおりとする。
当該年度全日本スノークロスB級：SX-B1 上位1~6位まで
ただし同点者のある場合は、この人数を超えることができる。なお、ルーキーゼッケンの優先順位は
2026全日本スノークロス選手権特別規則 附則 1 全日本選手権ランキング規定 1-4 全日本ランキン
グ順位決定方法に準ずる。
- 2-2 スノークロス委員会指名昇格
スノークロス委員会から指名された者は、昇格を義務付けられる。この通知は対象者に通知される。

3 スノークロスライセンス取得規定

- 3-1 **ジュニアライセンス**
9歳～15歳で、MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。または、MFJ当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格すること。なお、当該年度有効なモトクロスジュニアライセンス所持者は、スノークロスライセンスを申請することができる。
- 3-2 **B級ライセンス**
16歳以上で、MFJの公認する当該ライセンス取得講習会を受講していること。または、MFJ当該ライセンスWEB講習会を受講し、受講後のテストに合格すること。
なお、当該年度有効なモトクロス国際B級ライセンス以上の所持者は、初めてスノークロスライセンスを追加する場合に限り、スノークロスA級ライセンスを申請することができる。

4 ライセンス降格の手続き

- 4-1 自動降格の基準
当該種目のライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間(ライセンスを取得しなかった期間)によって下表のとおりライセンス**区分**が自動降格される。
※（ ）内は2025年度ライセンスを取得した場合

最終取得年度（欠格期間）	種目	スノーケロス
2023年（欠格1年）	区分	A級
2022年（欠格2年）		ノ
2021年（欠格3年）		ノ
2020年（欠格4年）		B級

5 特別昇格・降格の手続き

- 5-1 特別昇格は2021年度から廃止された。
- 5-2 特別降格申請者は、当該年度有効な当該種目ライセンス所持者に限られる。
- 5-3 原則としてそのライセンス区分にて得点を得られないまま1年以上経過した者で、降格を希望する者は、特別降格の申請ができる。
- 5-4 この申請期間は、**2026年11月1日から12月31日（申請受付日）**とし、MFJ事務局に申請を行うこととする。
期限を過ぎたものは一切受理されない。
- 5-5 特別降格を希望するものは、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] にある「MFJライセンス

特別降格申請フォーム」に必要事項を入力し申請する。

また、申請後にMFJ事務局からメールで通知される「申請料の支払案内」に沿って、申請料6,050円（税込/決算手数料含む）を納入する。

【申請手続きの流れ】

- ①申請者 / 「特別降格申請フォーム」に必要事項を入力しMFJ事務局に送信する。
- ②MFJ / MFJ事務局で内容を確認し、申請料(税込/決算手数料含む)の支払案内をメールで通知する。
- ③申請者 / 申請者は決支払案内に沿って申請料申請料(税込/決算手数料含む)を納入する。
- ④MFJ / MFJ専門委員会で審査を行い、結果を申請者に通知する。
- ⑤申請者 / 会員マイページにて希望ライセンス資格が表示されているか確認する。

5-6

この特別降格についての審査は、MFJ専門委員会での審査結果による。

5-7

この特別降格により降格した年度は、再昇格基準が適用される。

6 再昇格の手続き

自動・特別降格が適用されたライセンス年度（有効期間内）のみ、以下の基準に適合する場合は、当該年度（1～3月）中でも再昇格することができる。基準に適合した者は、**MFJホームページ [https://www.mfj.or.jp]** **MFJ競技ライセンス再昇格申請フォーム**に必要事項を入力し、成績結果（大会公式リザルト）を添えMFJ事務局へ申請する。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されない。

スノークロス

A級からB級に降格した場合は、当該年度全日本選手権SX-B1クラスにて優勝した者が申請できる。

※ただし、スノークロスにおいては大会間隔が非常に短いため、当該大会終了後、翌火曜日必着でMFJ事務局に申請しなければならない。

MFJ国内競技規則 2026

付則30 スノークロス車両の仕様

序文

クラス名称	排気量		ゼッケンカラー
	2ストローク	4ストローク	
SX-Pro	600cc以下	1050cc以下	赤地白文字
SX-A1	600cc以下	1050cc以下	青地白文字
SX-A2	Open 200cc以上		黄地黒文字
SX-B1	600cc以下	1050cc以下	白地黒文字
MFJ Open Cup	Open 200cc以上		緑地白文字
ジュニア			黒地白文字
スノークロス200	※4ストローク 単気筒 200cc以下		白地赤文字

※主催者はスノークロス200内に、小排気量クラス等を設定することができる
(2スト125cc、80cc、4スト120cc等)

0-1 出場車両

0-1-1 車両はMFJ公認車両とする。※MFJ Open Cup・ジュニア・スノークロス200は除く。

0-1-2 車両は国内競技規則に示されているすべての条項に適合していること。

0-1-3 公認された型式（モデル）であることは、参加者に証明の義務がある。型式の判明できない車両は公認車両と認められない。

0-1-4 承認競技会においては大会特別規則によるが、以下①の安全基準を満たすものとする。

※スノークロス200の車両の仕様は2026全日本スノークロス選手権特別規則 ②全日本選手権開催／併催クラスおよび参加資格 2-10.スノークロス200(併催承認クラス) 2-10-13.スノークロス車両の仕様参照。

1 車両の安全基準（すべての部門に適用）

スノークロスレースに出場する車両は、次の安全基準を満たしていかなければならず、この基準を満たさない場合、基準に合致させるための改造が義務付けられる。

1-1 エンジン自動停止装置（ティザースイッチ）

1-1-1 ライダーが走行中車両から離れた場合にエンジンが自動的に停止する装置を装着していかなければならない。

1-1-2 自動停止装置はレース全区間（公式練習、パドック走行も含む）で有効に働く状態でなければならない。

1-1-3 本基準に違反したライダーは失格とする。

1-1-4 ティザースイッチアッセンブリーは公認の状態（純正部品に限る）。

1-2 過給機システム

過給機（スーパー充電・ターボシステム等）は禁止とする。

1-3 排気管および消音器

1-3-1 車両は規定の音量規制値を満たしていかなければならない。

1-3-2 排気消音器はボディー側面より突出してはならない。

1-3-3 排気管および排気消音器はシラウドまたは車体内部（バンパーを含む）に収められていなければならない。※車体内部の解釈としてリアバンパー後端から垂直に上へ伸ばした線上より突出しないこと。

- 1-3-4 車両には有効かつ外見で判断し得る市販の消音器が装着されていなければならない。
- 1-3-5 すべての鋭利な部分はカバーを取り付けるか、または丸みを帯びさせていなければならない。
- 1-4 スノーフラップ
トラック最後端より後ろに有効なものを必ず装着し、公認時の形状を維持しなくてはならない。
ライダーが乗車した状態で地面につく状態が推奨される。
- 1-5 スロットル
1-5-1 スロットルレバー（アクセルレバー）は手（指）を離した時に自動的に戻るものでなくてはならない。スロットルレバー（アクセルレバー）の素材変更・交換は認められるが、それ以外は車両公認時の状態とする。
- 
- 解説：スロットルレバー（アクセルレバー）の素材変更・交換は可能ですが、その取付位置・方向はその車両の公認状態と同様にしなければなりません。**
- 1-5-2 スロットルワイヤーの取り回しは公認車両から仕様およびルートの変更はしないこと（純正のままでハンドルバーパッド内に収納されていること）。
- 1-5-3 スロットルワイヤー、その取り回し、ハンドルバーパッドは車両公認時の状態から改造・変更禁止（アクセルクリップが外れてないか確認すること）。
- 1-6 シュラウド
シュラウドを外してはならず、レース中に外れることのないよう、しっかりと固定されていなくてはならない。
- 1-7 スキー
1-7-1 先端に弓形ガードを装置するなど安全を十分に確保しなくてはならない。
- 1-7-2 スキーランナーは各スキーに丸棒（断面は円型）で、溝や突起がなく、かつスキーの強度を維持させる形状でなくてはならない。スキースキンを取り付ける場合であっても、スキーとスキーランナーの間に隙間を設けたり、ほかのプレート等をはさんではならない。
- 超硬チップ（エッヂ）ランナーの使用は禁止される。ランナーは超硬チップを外し、溶接等で修正することが義務付けられる。
- 1-7-3 スキー側面は、R形状に丸められなくてはならない。
- 1-7-4 スキースキン（スキー底部の樹脂版）の取り付けは認められるが、しっかりと固定されていなくてはならない。またスキースキンがスキーの幅を越える場合は、側面に安全に丸められていくなくてはならない。
- 1-8 トランク（キャタピラ）
1-8-1 本体はゴム製でなくてはならない。
- 1-8-2 トランクに対してはいかなるものも付加してはならない。
- 1-8-3 他機種のトランクを取りつけることはできない。
- 1-8-4 トランクを逆方向に取りつけることはできない。
- 1-9 ブレーキ
車両には有効なブレーキが装備されていなくてはならない。
- 1-10 コントロールレバー
すべてのハンドルレバー類（ブレーキ、スロットル等）は、端部が丸くなっているなくてはならない。
- 1-11 改造・変更の義務
下記部品の取り外しが義務付けられる。
- 1-11-1 灯火器のレンズの取り外し（取り外さない場合飛散防止を施すこと）。
- 1-11-2 保安部品（バックミラー、シールド、車両番号標、キャラリア類）の取り外し。アシスタントグリップは取り外さなくても良い。
- 1-12 音量
音量は下記の条件を満たしていないなくてはならない。

- 1-12-1 音量は、FIM測定方式で100dB/A以内（ただし、パワーベルトを直結してある場合は、最大116dB/Aとなる。）以内でなければならない。これを上回る車両の出場は一切認められない。
- 1-12-2 SX-Pro出場車両は、大会開催期間中当該車両の回転計を常時装着することを義務付けとする。車検時に規定以上の音量が測定された車両は予選または決勝の出走は認められない（予選または決勝スタート時までの規定時間内の再測定は認められる）。
- 1-13 音量測定の方法
- 1-13-1 Vベルトは外さない（最大116dB/A以下）。
- 1-13-2 測定のためのマイク位置は排気管後端と水平で排気管から50cm離れた所でかつ、排気管後端の中心線から45°に設定する。これが不可能な場合は45°上方で測定しても良い。
- 1-13-3 測定の最中、ギヤボックスにニュートラルがないマシンは、スタンドに乗せた状態で測定する。
- 1-13-4 競技役員の指示によりエンジンを始動させ、規定の回転数に達するまで、回転を徐々に上げていかなくてはならない（測定回転数6,000rpm/4st・2st共通）。
- 1-13-5 レース後の音量測定では、2dB/Aの誤差が認められる。
- 1-13-6 測定は当規則によって行われ、測定対象車、測定の時期は競技監督が決定することができる。
- 1-14 測定場所
- 1-14-1 音量測定は各主催者により設定された測定エリア内にて実施される。
- 1-14-2 音が反響しない場所で測定する（壁、テント内等の反響に注意する）。
- 1-14-3 測定場所の雪面をよく踏み固める。
- 1-15 全日本選手権の車両検査について
- 1-15-1 SX-Proは全車音量測定を実施する。
- 1-15-2 競技監督の判断で全クラスのレース終了時に車両保管場所にて上位入賞1~6位の音量測定等を実施する場合がある（スノークロス競技細則 **20** レース後の車両検査参照）。
- 1-15-3 音量測定は各主催者により設定された測定エリア内にて実施され、当該選手ならびに当該選手の登録されたピットクルーおよび、競技役員のみ立ち入り可能とする。
- 1-16 車検の手順について
- 1-16-1 ライダーは車検場に来た時、自ら車体・身体からティザースイッチコードを外さない。
- 1-16-2 役員の指示に従いライダーはブレーキをにぎり、降車した状態でティザースイッチを外しエンジンを停止させる。
- 1-16-3 車検チェックが終了後、役員の指示に従い安全にパドックに戻る。
- 1-16-4 車検にライダーが立ち会うこと。
※車検時はライダー本人がティザースイッチを体と連結し接続の確認を行うこととする。
- 1-16-5 車両仕様書に記載されたチェック項目を確認しチェックサインを記載すること。
※整備不良によりアクセルワイヤークリップが外れマシンが暴走するケースがあるため事前に各自で点検を行うこと。

2 車両の改造限度

スポーツ部門、モディファイ部門においては下記部分の変更が認められる。前述の車両の安全基準と解釈が異なる部分は、下記改造限度の解釈が優先される。

2-1 スポーツ部門の仕様

公認車両に対して下記事項の仕様変更ができる。

ここに明記されていない部分は、すべて車両公認時のものでなければならない。

※仕様変更、改造とは各部の寸法の改造、形状の変更、軽量化を指す。

- 2-1-1 点火プラグの変更。
- 2-1-2 Vベルトの変更。

- 2-1-3 バッテリーの取り外し。
- 2-1-4 セルモーター、セル用ギヤの取り外し。
- 2-1-5 キャブレター内のジェット類の変更。
- 2-1-6 スキーはその他の公認車両に装着されたものに交換することができる。
- 2-1-7 サスペンションスプリングは他の公認車両に装着されたものに交換することができる。
- 2-1-8 ドライブチェーン、スプロケットの変更。
- 2-1-9 ヘッドライトボディーの取り外し。ただし、外した場合の穴は完全にふさがなければならない。

2-2 モディファイ部門の仕様

公認車両に対して下記事項の仕様変更ができる。

ここに明記されていない部分は、すべて車両公認時のものでなければならない。

※仕様変更、改造とは各部の寸法の改造、形状の変更、軽量化を指す。

- 2-2-1 点火プラグの変更。
- 2-2-2 Vベルトの変更。
- 2-2-3 バッテリーの取り外し。
- 2-2-4 セルモーター、セル用ギヤの取り外し。
- 2-2-5 エンジン
エンジンパーツの研磨、および軽量化をすることができるが、クランクケース本体、クランクシャフトアッセンブリーは改造、変更することはできない。シリンダーの切削によるポートタイミングとポートエリアの変更、シリンダーヘッドの切削による圧縮比、燃焼室の形状変更ができる。ピストン、ピストンリングは改造、変更することができる。排気量がそのクラスの制限を越えなければ、直径0.5mmを最大としてボアを拡大することができる。
- 2-2-6 ギヤレシオ、スプロケットの改造、変更。
- 2-2-7 エキゾーストパイプ、サイレンサーおよびその配列の改造、変更。
- 2-2-8 キャブレターは改造、変更することができるが、吸排気システムは変更することはできない。
- 2-2-9 コントロールレバー類およびケーブル、マスターシリンダー、キャリパー、ブレーキパッドまたはシュー、ブレーキホースは改造、変更することができる。
- 2-2-10 ハンドルバーは、他の公認車両のもの（二輪車用を含む）に変更することができ、かつ切削によりハンドル幅の変更はできるが、このハンドル幅変更以外に形状の変更は認められない。ハンドルバーパッドを取り付けなければならない。ハンドルバーが公認車両のものであることは、参加者に証明の義務がある。
- 2-2-11 スキーは改造、変更ができるが、安全基準は満たしていること。
- 2-2-12 トランク（キャタピラ）
トランクの変更（モディファイクラスのみ）。ただし、トランク自体を改造、車体構造本体を変更、改造してはならない。
- 2-2-13 サスペンション
フロントサスペンション、リヤサスペンションの改造、変更。ただし、フレームの基本骨格の変更（寸法変更、形状変更、軽量化を含む）が伴う改造は認められない。
- 2-2-14 フレームとはフレームコンプリートの公認時の状態を指し、改造、変更は認められない。ただし、フレームの補強、フレーム強度に影響のないブラケット類の取り外し、およびリヤサスペンション取り付け位置（ピボット部）変更のための新たな穴開けは認められる。
- 2-2-15 シュラウド
シュラウドに付属する部品、およびルーバー類の取り外し。ただしエンジン回転部分、排気管部分が露出する、直接手や足などが触れる事のないよう処置されていくなくてはならない。
エアを導入するために通風孔を設けることができるが、直径10mmを越える場合はメタルガーゼ（4mm間隔以下の金属網）でカバーするか、同等のルーバー構造にしなくてはならない。
シュラウド・アッセンブリーは車両公認時と同等、またはそれ以上の強度を保っていなければならず、

改造、部品の取り外しをした場合は必要に応じて補強をしなくてはならない。

※スノークロス 200 の車両の仕様は [2026全日本スノークロス選手権特別規則](#) **2 全日本選手権開催/併催クラスおよび参加資格** [2-9 スノークロス 200 \(併催承認クラス\)](#) [2-9-13 スノークロス車両の仕様](#)参照。

2-3 SX-Pro の仕様について

改造限度は従来の許可されているモディファイ部門の仕様に加え下記の仕様の変更ができる。

車両の安全基準は従来どおりとする。よって音量規制値はVベルトを外さない状態で最大116dB/A以下とする。測定回転数6000rpm/4st・2st共通。

- 2-3-1 エンジン本体（クランクケース）は車両公認時のものを使用しなければならないが、エンジン内部は自由に改造できる。
- 2-3-2 キャブレターは改造・変更することができる。ただし過給機（スーパーチャージ・ターボシステム等）は取り付け不可とする。
- 2-3-3 フレームは車両公認時のコンプリートを使用しなくてはならないが、改造は可能とする。
- 2-3-4 サスペンションは改造変更できるが安全基準を満たしていること。

3 MFJスノークロス公認車両

MFJが主催または公認する競技会においては、この表にあるMFJに公認された車両を使用しなければならない。

MFJ公認車両リスト

2025年10月現在

2ストローク					
	125cc 以下	126cc～500cc 以下	501cc～600cc 以下	601cc 以上	
YAMAHA		CS340 (E) GS340 S250 S340 ET250 ET300 ET340 GP292 GP300 GP338 GPX340 S300M S350 S350DX S440 SS440	GP440 GPX440 PZ480 PZ480E PZ480ED PZ480LT PZ480SE PZ500 PZ500LT VT480E VX500E VX500XTC VX500SX SX500R PZ480SP	EC540 XL540 S540 EX570E EX570SX EX570LT EX570SP VX600E VX600LT VX600XT VX600SX VX600XTC SX600R SXVenom (SXP600)	VX700 VX700SX VX700LT VX800LT SRX700S SRX700LT SX700R SXP700 SXP700ER SXP700Mountain
		INDY 340 INDY SPORT INDY LITE INDY TRAIL INDY SUPER SPORT INDY 440 PRO X FAN INDY 400 INDY 440 XC INDY 440 XCR INDY 500 INDY 500 SP INDY 500 XC SP INDY 440 PRO X ポラリス 440 IQ RACER	INDY XLT SPECIAL INDY XCR 600 SP INDY 600 XC INDY 600 EDGE X INDY 600 PRO X ポラリス 600 HO IQ ドラゴン ポラリス 600 IQ RACER ポラリス 600 R ポラリス 600 R (20) (21) (23) (25)	INDY 650 INDY 650 RXL INDY ULTRA SP INDY ULTRA SPX SE INDY 700 XC INDY 700 XC SP INDY 800 XC SP INDY 800 PRO X INDY 800 PRO X 2 ポラリス 900 IQ	

スキードゥー		FORMULA-SL MXZ500-SP MXZ FORMULA-SL S MXZ STD500 MXZ440LC FREESTYLE SESSION	FORMULA-Z MXZ583 FORMULA MXZX600H.O MXZX600H.O SDI FREESTYLE PARK MXZX600RS MXZ550X MXZX-RS LynxRave600RS MXZx600RS E-TEC	MXZX800
アークティック キャット		499 SNO PRO ZR500 FIRECAT500Sno-Pro ZR440Sno-Pro Z440Sno-Pro SNOPRO 500	599 SNO PRO FIRECAT600Sno-Pro AC600 SNO PRO 600 ARCTIC CAT ZR6000 R SX 136 (21) (22)	715 SNO PRO FX-8R ZR800 ZR800EFI FIRECAT700EFI Sno-Pro

4ストローク				
	1000cc以下	1050cc以下	1200cc以下	
YAMAHA	RX-1 RX-1Mountain RSVector RSVector ER RSVector SP RT50 (PHAZER) RT50ML (PHAZER Mountain Lite) RT50MP (VENTURE Multi Purpose)	FX Nytro R-TX FX Nytro R-TX SE		

ここに記載されている公認車両は2025年10月現在のものです。

最新情報はMFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] をご確認下さい。

2026年MFJ全日本スノークロス選手権指定ゼッケンリスト

2026年MFJ全日本スノークロス選手権指定ゼッケンリストは2025年シリーズのランキングを基に、MFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] に公示されます。

MFJ公認マークについて

ヘルメット(全種目)・レーシングスーツ(ロードレース/スーパーモト)はMFJが公認したものでなければなりません。

※下記のMFJ公認マークが貼付されている製品は、使用期限まで有効です。
期限が過ぎた製品は、競技会では使用できませんのでご注意下さい。

【ヘルメット】

【レーシングスーツ】

<p>■ 2022年規格 使用期限 2036年12月31日</p>		
<p>◆ 2017年規格 使用期限 2031年12月31日</p>		
<p>旧規格 使用期限 2026年12月31日</p>	 	 <p><スーパーモト専用></p>

〈予告事項〉 2027年から「旧規格」(スーパーモト専用含む) および製造後10年を経過したヘルメットは使用出来なくなります。